



男女
共同
参画

ハーモニック おおつ harmonic おおつ

Vol.14

2022.9.22

令和4年度

令和8年度

おおつ かがやきプランⅣを策定しました！ (大津市男女共同参画推進計画・大津市女性活躍推進計画)

大津市では、平成13年に「大津市男女共同参画推進計画（おおつ かがやきプラン）」を策定して以降、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向け、様々な取組を進めてきたところです。そして、令和3年度には、市民・事業者・市民団体・行政等が連携し、総合的かつ計画的に男女共同参画に関する取組を更に進めるため、おおつ かがやきプランⅣ（大津市男女共同参画推進計画・大津市女性活躍推進計画）を策定しました。

基本的な考え方

- 多様性を受け入れ、尊重する社会（ダイバーシティ）のもと、一人ひとりが生き方を自由に選択できる環境づくり
- 性別による固定的な役割分担意識の解消を端緒としたジェンダー平等の実現へ
- 性の多様性（LGBTQ）を理解し、尊重し合う環境づくり
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い顕在化した諸課題への対応
- 個人の選択のもと、様々な分野における女性活躍に資する支援



基本理念と基本的視点

すべての人が多様性を認め合い、尊重し合うことにより、
自分らしく最大限に力を発揮でき、
一人ひとりがかがやくまち『おおつ』を実現する

ダイバーシティ
(多様性)の尊重

固定的性別役割
分担意識の解消

女性活躍の
促進

※「ハーモニック おおつ」の由来… 本紙の創刊にあたり、一般公募で決定したものです。

大津の街に住む人々がハーモニーを奏できるように調和した社会を築いていこうという思いがこめられています。

※国のロゴマークの由来…………… 内閣府男女共同参画局が一般公募を行い、決定したものです。

男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いに尊重しあい、共に歩んでいけたらという願いがこめられています。

男女共同参画推進計画

基本目標

1

人権の尊重と男女共同参画意識の浸透



- 男女共同参画意識の啓発
 - ① 男女共同参画に係る人権意識の啓発
 - ② 固定的性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向けた啓発
 - ③ 多様な学習機会の提供
 - ④ 男女共同参画を推進する団体との連携・協働
- 男女共同参画に関する教育の推進
 - ① 学校等における男女共同参画の教育の推進
 - ② ライフ&キャリア教育の充実

基本目標

2

多様な生き方・働き方の実現

- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 - ① 多様な働き方の推進
 - ② 子育て・介護支援の充実
 - ③ 男性の家事・育児・介護への参画の推進
- 職場における男女共同参画の推進
 - ① 均等な機会と待遇の確保
 - ② 働きやすい職場環境づくり



基本目標

3

あらゆる分野における男女共同参画の促進

- 政策や方針決定過程への女性の参画促進
 - ① 男女の均等な登用・参画の推進
 - ② 女性のエンパワーメントの促進
- 身近な地域での男女共同参画の推進
 - ① 地域活動の場における男女共同参画の推進
 - ② 防災分野における男女共同参画の推進



基本目標

4

誰もが安心して暮らせる男女共同参画社会づくり

- 性差による困難を抱える人に対する取組の推進
 - ① あらゆる暴力への対策の推進
 - ② ハラスメント対策の推進
 - ③ 生活上の困難を抱える人への支援
 - ④ 性的指向や性自認等を理由に困難を抱える人への支援



女性活躍推進計画

基本目標

1

働く場における女性活躍の推進

- 働く場における女性活躍の推進
 - ① 均等な機会と待遇の確保
 - ② 働きやすい職場環境づくり
 - ③ 女性のエンパワーメントの促進
 - ④ 就職・再就職への支援
 - ⑤ 女性の起業促進
 - ⑥ ライフ&キャリア教育の充実
 - ⑦ 多様な働き方の推進
 - ⑧ 子育て・介護支援の充実
 - ⑨ 男性の家事・育児・介護への参画の推進
 - ⑩ 様々な分野における女性の活躍推進



計画は
こちらから
確認いた
だけます



ちょっと待って!

それって本当に「当たり前」?

「親が単身赴任中」といって、父親を想像する

男性は仕事をして家計を支えるべきだ

育児中の女性は重要な仕事を担当すべきではない

上記は「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」と言われるものの一例です。「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」とは、過去の経験や、見聞きした事柄から、誰もが潜在的に持っている思い込みや自分自身でも気が付いていない性差に関する考え方や捉え方のことです。「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」自体は誰もが持っている可能性があるものです。しかし、それに気づかずにいると、そこから生まれた言動が相手を傷つけたり、自分自身の可能性を狭めてしまったりすることがあります。一度、自分の考え方や言動を振り返ってみましょう。

『男女平等は当たり前?』

滋賀大学教育学部准教授
大津市男女共同参画審議会委員

平松 紀代子さん

プロフィール

同志社大学、アメリカメリーランド大学を経て奈良女子大学人間文化研究科博士課程修了。家族社会学の分野からのアプローチで、家庭経営・子育て支援を専門として研究。現在は滋賀大学で教員養成に携わるかたわら、石山キャンパス内で地域の子育て広場かんがる一むを運営するなど、幅広い活動を展開中。

著書：『出生児数決定のメカニズム』

共著：『家庭支援論』『ワーキングママの本音』ほか



日本は法的に男女平等な社会であり、男女平等を「当たり前」とみなすことは望ましい状況に見えますが、不要な男女の区別あるいは差別に気づけない可能性をばらんでいます。例えば今年4月に民法が改正され18歳で成人とされ、結婚年齢が18歳に統一されました。つい最近まで女性だけ16歳で結婚可能だった区別に対して、問題意識を感じていた人はどのくらいおられたでしょうか。私たちは無意識のうちに現状を肯定的に受け入れがちなのかもしれません。

私が中学高校時代を過ごした1980年代、女子は家庭科、男子は技術の学習をしていました。当時、伝統的な性別役割分業が一般的で多くの母親たちは専業主婦であったため、家庭科男女別修に違和感を感じることはありませんでした。もしかすると、このような不要な区別が今なお日常に潜んでいるかもしれません。例えば、すでに多くの国で認められている選択的夫婦別姓の問題やサラリーマンの配偶者が優遇される税制は男女共同参画の時代に見合った制度なのか真摯に考えるべき時がきているのではないのでしょうか。

戦後、民法が改正され家父長が一家の主権を握る家族ではなく男女平等な家族制となっても、私たちの価値観は親や祖父母世代の生き様と価値観をモデルとし、それらを「当たり前」あるいは自分の理想像として心に刻むため、法律が変わっても個人の価値観はゆっくり変化します。平成生まれの大学生でも「自分が家計を支える収入を得るべき」「小さい頃お母さんが家にいてくれたから、将来子どもが生まれたら自分も家にいてあげたい」と考える学生が少なくありません。もちろんそうした生き方も素敵ですが、これからの男女共同参画社会においては1人ひとりがワーク・ライフ・バランスを調整し、少しでも生活の自立を目指すことを通してこそ、より自由な将来の選択肢の幅が広がり、生活の質（QOL）の向上につながると思います。辛くても家族のために仕事を辞められない男性、仕事をしていても家事・育児を任せられワンオペで育児する女性の負担を軽減する鍵は、難しく考えるのではなく、シンプルに『できる時にできる人ができることをする』積み重ねだろうと思います。

どの時代にあっても1人ひとりの価値観の多様性が尊重される社会が求められます。伝統的性別役割分業をすること、男女ともに社会で活躍すること、趣味を充実させること、衣食住に関して自立することなど・・・、それぞれが望ましいと考えるライフスタイルの実現が可能となつてほしいと思います。朝の通勤の風景から新しい未来への変化がうかがえ、パパが子どもを保育園に送る姿を見るようになりました。因果関係があるとは言い切れませんが、世代的に家庭科男女共修世代が育児期に入ったタイミングとリンクしているような気がします。

また、ある土曜日の朝に矢橋帰帆島公園に出かけた時に親子を観察していると、私の世代では考えられない風景で父子で来られている割合の多さに驚きました。その話を、滋賀大学で展開している親子のつどいの広場「かんがる一む」に来られている保護者の方に話したところ、パパが子連れで遊びに来ている風景は「当たり前」で、その風景に私が驚いたことに「逆に驚いた」と言われました。ゆっくりではあるけれど、確実に世の中は男女ともに仕事も育児も自然にしなやかに担う素敵な変化が生じていることを実感し、とても頼もしく感じました。そうした若い世代にエールを送りつつ、若者の生き方や価値観に恥じないように自分自身もしなやかに生きたいものだと思いをあらたにした一時でした。みなさんも、無理なくできる時に、できることを・・・実践してみてください。



子育て広場かんがる一むの様子

男女共同参画センターご利用案内

相談

誰もがともに自分らしく生きる上での様々な悩みの相談を受けています。

夫婦、家庭など、周りの人との関係などの悩みを聞き、解決のための一歩を踏み出す応援をします。

秘密は厳守。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

※相談時間は、お一人50分までです。

電話相談 (専用ダイヤル) **077-527-5508**

毎週水・木曜日(祝日は除く)
10:00~12:00、13:00~16:00

面接相談 (要 予約) **077-528-2615**

● **女性カウンセラーによる女性の悩み相談**
毎月第2・4火曜日 13:00~16:00

● **センター相談員による相談**
毎週月曜日(祝日は除く) 13:00~16:00

相談日は、毎月1日号の広報おおつに掲載します。

～ご相談の間は託児をご利用いただけます～

※1歳以上未就学児のお子様のみ

※予約制になりますので、ご相談のご予約時にお申し出ください。

多目的室をご利用ください

1時間単位でお貸ししていますので、会議などにぜひご利用ください。

● **面積** 49.22㎡

● **定員** 24名

● **使用料** 1時間/230円
(市民・非営利目的で利用の場合)

※利用される場合は、事前のお申込みが必要です。

また、営利非営利等の目的や、大津市民であるかなどにより金額が異なります。



図書コーナー

男女共同参画に関する図書やビデオ・DVDを貸し出しています。

◆ **図書** 1回につき5冊まで 3週間

◆ **ビデオ・DVD** 1回につき1本 1週間

※初めてご利用される方は「図書貸出券」を発行します。

市内在住・在勤・在学が確認できるものをご持参ください。

(運転免許証・社員証・学生証など)

令和4年度 開催講座(実績・予定)

男女共同参画社会を実現するための、様々な講座を開催しています。また、開催する講座の内容に応じて、託児を行っています。

各講座の募集は随時「広報おおつ」でお知らせします。

※内容や日程は変更になる場合があります。

講座名	開催日時
アンガーマネジメント講座	5月27日
男女共同参画セミナー ～「あなたらしい」を築く、「あなたらしい」社会へ～	6月28日
親子のほっとサロン ～笑いヨガで心もからだもすっきり！～ 【会場・オンライン】	6月24日 10月21日 1月13日
親子のほっとサロン ～ピラティスで心とからだをメンテナンス～ 【会場・オンライン】	7月11日 11月14日 2月13日
親子で学ぶ！「性」のこと	8月26日
親子の防災・減災セミナー ～いざという時に備えて～	9月27日
【女性に対する暴力をなくす運動週間】 護身術講座	11月15日
親子のほっとサロン ～多様性を尊重する子育てについて考えよう～	12月(予定)
コミュニケーション講座	1月(予定)
キャリアデザインセミナー	2月(予定)
【国際女性デー】 自分らしく生きていくために	3月(予定)

大津市男女共同参画センター

◆ **所在地** 〒520-0047
大津市浜大津四丁目1番1号
明日都浜大津1階

◆ **開館時間** 月～金曜日 9:00～17:00

◆ **T E L** 077-528-2615

◆ **F A X** 077-527-6288

◆ **E-mail** otsu2463@city.otsu.lg.jp

◆ **交通機関** 京阪電車びわ湖浜大津駅すぐ前
J R大津駅より徒歩15分



発行：令和4年9月 大津市 政策調整部 人権・男女共同参画課

〒520-0047 大津市浜大津四丁目1番1号 明日都浜大津1階 TEL 077-528-2791 FAX 077-527-6288 E-mail otsu1006@city.otsu.lg.jp